

# 「鵜川むかわ町水害タイムライン試行版」協定式

令和元年5月9日(木)に、むかわ町四季の館研修室において「鵜川むかわ町水害タイムライン試行版」協定式を開催しました。

鵜川むかわ町タイムラインは、鵜川で風水害が発生する可能性がある際に、早い段階から関係機関が連携し、地域住民および防災対応者の安全確保を図るための事前防災行動計画であり、鵜川下流域での氾濫発生を想定して、昨年度4回に渡り検討会と訓練を行い、策定したものです。今回の協定式により、検討会事務局であるむかわ町、室蘭開発建設部、室蘭地方気象台の3機関がタイムライン運用に向けた協定を締結しました。



【実施日時】 令和元年5月9日(木) 11:00～11:30

【実施場所】 むかわ町四季の館 研修室

【参加人数】 16名

## 手渡し式

最初に、事務局よりこれまでの検討経緯とタイムライン試行版の概要および運用方針について説明し、続いて手渡し式が行われました。鵜川むかわ町水害タイムライン検討会アドバイザーの志田氏から今後の運営主体となるむかわ町の竹中町長へ完成した「鵜川むかわ町水害タイムライン試行版」が手渡されました。



## アドバイザー総括

手渡し式に続き、志田アドバイザーより4回の検討会を通じての総括をいただきました。志田アドバイザーは、「今後タイムライン試行版を活用していく上で、今までの検討会を通じて培ってきた『顔の見える関係』は、非常に重要になってくる。皆さんのネットワークを十分に活用していきながら、『いつ・どこで・誰が・何をするのか』が明確に示されているタイムラインの更なる改善と振り返りを重ね、よりよい防災体制を目指してほしい。」とお話しされました。



## 協定式

むかわ町の竹中町長、室蘭開発建設部の米津部長、室蘭地方気象台の橋本台長の三者による協定書への署名が取り交わされました。この協定書の内容は、当検討会事務局である3機関によって、予め確認と合意がなされたものです。これにより、タイムライン運用協定の発効が宣言されました。その後、三者による記念撮影が行われました。



## むかわ町長挨拶

協定締結後、竹中町長から挨拶をいただきました。竹中町長は、「本日の協定締結を契機として、タイムライン試行版を運用し、振り返り、見直し、随時改善し、その先へ発展させていくことが今後重要であると受け止めている。昨年の胆振東部地震による甚大な被害を受けた町の一つとして、地域防災計画の見直しを進めていくとともに、津波や地震といった突発的な災害に対してもタイムラインを応用していきたいと考えている。」とお話しされました。

